

(仮称) 滋賀県立高等専門学校設置場所選考懇話会 (第5回) 議事録

令和4年8月22日開催(15:00~17:50)

出席者：

座長、委員7名、事務局（オンライン）

※発言者は匿名としています。

事務局：

皆さん本日はお忙しいところ、ありがとうございます。

ただ今から、第5回(仮称)滋賀県立高等専門学校設置場所選考懇話会を開催致します。

まず、総合企画部管理監の磯谷より開会のご挨拶をいたします。

磯谷総合企画部管理監：

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。いよいよ設置場所を決める最終段階に入ってまいりました。前回ご案内いたしました通り、この後、提案市からプレゼンをいただき、その後、県としての考え方も説明させていただき、委員それぞれのお立場からご意見を頂戴し、それらを参考に最終県として設置場所を決定していきたいと考えております。

本日は大変重要な会議となると思っておりますし、いつもより長丁場になり大変お世話になります但よろしくお願ひします。

事務局：

それでは続きまして、座長からご挨拶をいただきたいと思ひます。お願ひします。

座長：

みなさんこんにちは。委員の皆様方本日はご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。第5回の滋賀県立高等専門学校設置場所選考懇話会を開催いたします。3月から始まりました本懇話会は、第1回並びに第2回の懇話会におきまして、皆様方に種々、重要な意見交換をしていただきながら、用地選定基準の制定を進めさせていただきました。誠にありがとうございました。第3回では県有地の中から、用地選定基準に基づきまして、1か所を選定させていただきました。前回の第4回では選定された県有地に市町から提案された候補地を加え、結果的には選定された県有地は市の提案に含まれる形になったわけですが、用地選定基準のうち客観的に点数がつく項目について点数を確認いただいたところです。本日は各市からプレゼンをいただき、各委員からの質問を踏まえ、個別に評価する項目の評価をいただきたく思ひます。重要な会となりますのでよろしくお願ひします。いう

までもなく、高専の立地は大変重要です。高専の発展と育成される若い人材のため、そして滋賀県のため、客観的な観点から、また将来を見据えながら大局的、長期的な視点で忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく願い申し上げます。

事務局：

八尾座長、ありがとうございました。

会議開催にあたりまして、事務局より留意事項を申し上げます。

会議は非公開ですが、後日議事録を発言者名が特定できない形で公開をさせていただきます。資料につきましては本人限りということをお願いをしたいと思います。

また、今回に限りですが、各市にプレゼンいただきますので、委員 ABC・・・という形に委員名を変更させていただいておりますのでご了承願います。プレゼンが始まりましたらビデオについてもこちらでオフにさせていただきます。意見交換の際には再びオンにさせていただくのでよろしくお願いいたします。質疑についても画面オフのままお願いします。

それでは、以後の進行について、八尾座長にお願いします。

座長：

1点質問ですが、質疑の際に委員を指名するときも委員名は伏せて行うのでしょうか。

事務局：

こちらで委員 A,B,C・・・という形で指名させていただきます。

座長：

了解しました。早速ですが、本日の審査方法の説明をお願いします。

事務局：

はい、それでは事務局から説明をさせていただきます。お手元資料2をご覧ください。画面も共有させていただきます。

こちらが最終的に作成いただく審査表です。これから9市プレゼンを行い、持ち時間は5分間、こちらで時間管理をさせていただきます。順番は、審査表の順とは異なっており、一番は高島市、次に大津市、甲賀市、湖南市、野洲市、東近江市、彦根市、米原市、長浜市というように高島市から琵琶湖を反時計回りの順となるのでご注意ください。質疑応答は3分程度を見込んでいますが、なければならないで結構ですし、重要な確認事項については時間を少し取ってでも確認していきたいと思っており、柔軟に考えていきたいと思っております。その際、事務局からご質問は？とお声掛けさせていただくので質問を発言いただければと思います。

審査表の記入方法ですが、本日記入いただくところはグレーで示した欄です。総合点について少し補足させていただきます。総合点30点のうち、バランス点は、校地要件や交通要

件など各項目がいずれも平均を上回っているかどうか、全体の点数が平均を上回っているかどうかで機械的に算出しており、総合的に判断しますので、今回は記入いただく必要はありません。その下の独自性と将来性について合計 20 点は審査いただき、合計で 7 項目について評価をお願いしたいと思っています。

非常に優れていると思えば◎、優れていれば○、多少の加点には値するなら△、加点に値しないなら「―」というように記入をお願いします。

◎、○などはそれぞれいくつまでといった制限は考えていません。相対ではなく、絶対評価で評価いただければと思います。

県の審査案はプレゼン後に説明させていただきます。

プレゼンを聞きながら評価いただければと思いますが、その後の件の審査案の説明、あるいは委員の意見交換を聞き修正いただいて結構です。

最終案は本日中に事務局にメールで提出いただきたいと思います。

ここまでで質問はあるでしょうか。ないようですので、進めさせていただきます。

資料 1 をご覧ください。

前回お示したのものから若干追記はありますが、ほぼ同じ内容です。事前に送付している提案書は膨大な記載量がありますので関係にまとめた資料で説明させていただきます。

大津市については琵琶湖文化公園都市内に位置し用地の形状はご覧のとおりです。彦根市は大学、高校その他幅広い連携先、幅広い地元支援などに特徴があります。一方で近隣で貴重な遺構が発見されており、懸念材料として委員からも意見があったところです。長浜市については隣接する長浜バイオ大学、長浜ドームを活用しながらコスト削減を目指すという提案ですが、既存施設活用の調整などが懸念されます。甲賀市は県全体のものづくりの中心地というバックボーンのもと、地元経済界のバックアップがあるという特徴があります。野洲市については県有地に隣接する国有地を一体利用するというもので広い実習フィールドの確保が可能で、周辺企業からの支援も得ているということです。国有地の利用について制約について確認の必要があると思います。

湖南市についても甲賀市と同様、エリアとしてモノづくりの中心地であることを背景に、工業団地内に立地し現場に近い、経済界の支援体制があるということが特徴です。高島市については駅に近接、琵琶湖に近接という特徴があります。東近江市については市内企業との連携を特徴にしています。米原市については県唯一の新幹線駅との近接性、また近くに移転を予定する県工業技術センターとの連携という特徴があります。

以上、プレゼンに先立ち概略の説明をさせていただきました。

座長：

ありがとうございました。この後プレゼンを聞いていただくわけですが、ここまででご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではプレゼンに移りたいと思います。プレゼンの進行は事務局をお願いします。

事務局：

それではプレゼンにつきまして事務局で進行させていただきます。この後高島市と通信を繋ぎますので、ビデオをオフにさせていただきます。

それでは早速ですが、高島市のプレゼンを始めます。高島市さんよろしくお願ひいたします。今から5分のプレゼンを始めてください。

(高島市プレゼン)

事務局：

ありがとうございました。それでは委員の皆様、質問のある方はおられるでしょうか。委員様どうぞ。

委員：

地域における情報系のスタートアップの支援の部分で書かれている2項目はまだ実施されておらず予定ということでしょうか。創業支援事業は予定なのか、実施しているか教えてください。

高島市：

創業資金の支援というのは現在市の施策として実施しています。

事務局：

他の委員はよろしいでしょうか。他になければこれで質疑を終了させていただきますがよろしいでしょうか。それでは高島市さんありがとうございました。以降の8市は事前に録画した映像を使用されます。続きまして2番目の大津市につなぎたいと思います。

大津市さんよろしくお願ひいたします。早速ですが、プレゼンをお願いします。

(大津市プレゼン)

事務局：

ありがとうございました。それでは委員の皆様、質問のある方はおられるでしょうか。委員様どうぞ。

委員：

ご提案の場所はほぼ草津市との境の場所だと思いますが、草津市の協力や連携体制などは可能なのでしょうか。

大津市：

草津市については現在他市との連携を協議されており、大津市とは具体的な話はできていない状況です。ご指摘のように草津市との境にあるので草津市との連携は大変重要と考えており、連携を図っていくことは想定しているところです。

事務局：

他の委員はよろしいでしょうか。他になければこれで質疑を終了させていただきますがよろしいでしょうか。それでは大津市さんありがとうございました。続きまして3番目の甲賀市につなぎたいと思います。甲賀市はすべて録画映像です。繋がりましたら映像を流させていただきます。

甲賀市さんよろしくお願いたします。早速ですが、映像をご覧ください。

(甲賀市プレゼン)

事務局：

ありがとうございました。それでは委員の皆様、質問のある方はおられるでしょうか。特になければこれで質疑を終了させていただきますがよろしいでしょうか。それでは甲賀市さんありがとうございました。続きまして4番目の湖南省市につなぎたいと思います。湖南省市はすべて録画映像です。繋がりましたら映像を流させていただきます。

湖南省市さんよろしくお願いたします。早速ですが、プレゼンを始めてください。

(湖南省市プレゼン)

※途中通信環境のトラブルにより中断、順番を後回しにして対応

事務局：

湖南省市の映像が止まり、zoomからも退出されてしまったので、通信環境のトラブルかもしれませぬ。大変申し訳ありませんが、湖南省市の状況を確認させていただくため少しお時間を取らせていただきます。

湖南省市と連絡がつき、通信環境のトラブルとのことですので、先に次の野洲市を進めさせていただきます。続きまして5番目の野洲市につなぎたいと思います。野洲市はすべて録画映像です。繋がりましたら映像を流させていただきます。

野洲市さんよろしくお願いたします。早速ですが、映像をご覧ください。

(野洲市プレゼン)

事務局：

ありがとうございました。それでは委員の皆様、質問のある方はおられるでしょうか。
座長どうぞ。

座長：

国有地を利用するという提案ですが、国有地には建物は建てずにグラウンドやテニスコート、駐車場等に利用するというところでよろしいでしょうか。

野洲市：

国有地については元々河川防災ステーションという位置づけがされており、基本的にはグラウンドや駐車場としての活用を想定しています。決して箱モノが建てられないということではないが、河川防災ステーションの趣旨からも、そういう活用の想定でいます。

座長：

国有地は国交省の管轄と伺っていますが、市では国交省との連携なども考えているのでしょうか。

野洲市：

河川防災ステーションの計画が策定されており、あくまでも河川防災ステーションの定義は災害時に拠点となるよう市が整備するものです。国交省の琵琶湖河川事務所さんともお話しさせていただく中で、県有地の方に高専ができる可能性があるということで、理解もいただいております。先ほどのイメージ図も見ていただいた中で学校づくりのイメージも共有しています。

座長：

国交省も肯定的にとらえているということで良かったでしょうか。

野洲市：

所長以下とも共有しており、野洲市がこういう提案をしていくということもご承知いただいております。

委員：

最先端の製造の事業所がご協力いただけるということですが、旧 IBM さんの跡地がすぐ近くだと思います。この場所は、以前 IT 関連の集積地として経産省か厚労省が地域を認定していたと思いますが、現状はどうでしょうか。

野洲市：

経産省に認定いただいた企業立地促進法に基づく計画は既に終了しており、現在は特に何かの網がかかっているということはありません。現在は京セラ、オムロン、ミネベアミツミさんが操業されている場所です。

委員：

提案地で現在活動されている「やす緑のひろば」という団体がありますが、それはイメージ図で示されている緑地で活動されているのですか。

野洲市：

もともと県有地が森であり、市では河辺林と呼んでいますが、竹がたくさんありうっそうとしていたので、環境団体が竹の除却や森づくりについてご協力いただいていた。今回高専の設置をしたいと説明した中で、せっかくこれまでの歴史もあるので、森を少し残し、学生の研究フィールドにも使っていただけるような形で、一緒になって森づくり、川づくり、学校づくりをやっていききたいという話はされていました。イメージ図は共有しています。

委員：

森を一定残すとなると、建物を建てられる位置が結構減ると思いますが、将来の拡張性はどのように考えていますか。

野洲市：

県有地部分が約 47,000 m²あり、国有地が約 100,000 m²あります。国有地を含んだ活用を提案し、近隣の高専の校舎や体育館の規模を当てはめており、イメージ図のようにこれらを建ててもなお十分な活用が可能だと考えています。

事務局：

他に質問のある方はおられるでしょうか。特になければこれで質疑を終了させていただきますがよろしいでしょうか。それでは野洲市さんありがとうございました。

湖南市が途中でしたが、元々 5 つ終了時点で休憩をはさむ予定でしたので、10 分間の休憩を取りたいと思います。再開を 16 時 17 分といたします。

(休憩 16 : 17 再開)

事務局：

それでは再開します。湖南市との調整ができ、再度プレゼンの準備が整ったとのことですので、まず湖南市から再開したいと思います。

5番目の湖南省市につなぎたいと思います。湖南省市はすべて録画映像です。繋ぎましたら映像を流させていただきます。

湖南省市さんよろしく願いいたします。早速ですが、プレゼンを始めてください。

(湖南省市プレゼン)

事務局：

ありがとうございました。それでは委員の皆様、質問のある方はおられるでしょうか。

委員：

のぼりにも湖南省市・甲賀市とありましたが、草津線沿線地域ということでそこは連携されているという理解でいいでしょうか。

湖南省市：

甲賀市、湖南省市と草津線沿線に高専を誘致する会という民間の組織が設立され、さらに甲賀市と湖南省市の広域行政協議会においても誘致活動を共に連携しながらやっつけようとしています。甲賀市からも提案されていると思いますが、甲賀市と湖南省市どちらに決まっても協力していくことが確認されています。

事務局：

他に質問のある方はおられるでしょうか。特になければこれで質疑を終了させていただきますがよろしいでしょうか。それでは湖南省市さんありがとうございました。続きまして6番目の東近江市につなぎたいと思います。東近江市はすべて録画映像です。繋ぎましたら映像を流させていただきます。

東近江市さんよろしく願いいたします。早速ですが、プレゼンを始めてください。

(東近江市プレゼン)

事務局：

ありがとうございました。それでは委員の皆様、質問のある方はおられるでしょうか。特になければこれで質疑を終了させていただきますがよろしいでしょうか。それでは東近江市さんありがとうございました。続きまして7番目の彦根市につなぎたいと思います。彦根市はすべて録画映像です。繋ぎましたら映像を流させていただきます。

彦根市さんよろしく願いいたします。早速ですが、プレゼンを始めてください。

(彦根市プレゼン)

事務局：

ありがとうございました。それでは委員の皆様、質問のある方はおられるでしょうか。

座長：

プレゼンではあまり触れられなかったのですが、提案地の近くで稲部遺跡が発掘されていると伺っています。かなり近い場所だと思いますが、遺跡との関係はどのようなのでしょうか。

彦根市：

現在、提案地の北側の歴史公園のところで稲部遺跡の発掘調査を行っています。また、南側には地区計画がありますが、そちらで調査をしたところ、遺跡は確認されていません。従って、推測すると歴史公園側に遺跡密度が高く徐々に南に行くほど密度は薄くなると判断しています。提案地についても記録保存でいけるだろうと判断しています。

座長：

大変すばらしい遺跡だと思うが、大規模な集落が発見されていると伺っています。範囲としてはどのようなのでしょうか。

彦根市：

歴史公園は約 4.2ha の計画をしていますが、その中で実際に史跡指定になりうるであろうと言われているのがそのうちの約 2ha、公園のほぼ中央付近であると考えています。

座長：

もし提案地内で遺跡が出てきた場合、発掘調査にはどれほどの期間を要するものなのでしょうか。

彦根市：

県の事業ですので、調査自体は県が行うことになると思いますが、現地調査は1年はかからないくらいだと思います。

委員：

用地の拡張性について、将来的に拡張の可能性があるのでしょうか。

彦根市：

琵琶湖側には拡張可能性を残しています。4ha を提案させていただいていますが、琵琶湖側、つまり西側に拡張可能性があり、今は地区公園として計画していますが、高専が決まって高専と調整する段階になれば十分に拡張の余地があると考えています。

委員：

都市計画についてですが、歴史公園と地区公園、提案地以外でももう少し広い範囲の都市計画はあるのでしょうか。

彦根市：

提案地の外側は公園整備を予定していますが、提案地についてはまず市街化区域への編入を考えています。提案地の隣まで市街化区域になっており、提案地も市街化区域に編入して街づくりを進めていこうと考えています。

委員：

私は現地も見に行ったが田んぼの中にあるような場所で、地区公園の外側については何の計画も作られていないわけですね。田んぼのままということでしょうか。

彦根市：

地区公園の外側については農地ということで、農地を保存していくことも重要な都市政策ですので、外側については農地として保存していこうと考えています。

事務局：

他に質問のある方はおられるでしょうか。特になければこれで質疑を終了させていただきますがよろしいでしょうか。それでは彦根市さんありがとうございました。続きまして8番目の米原市につなぎたいと思います。米原市はすべて録画映像です。繋ぎましたら映像を流させていただきます。

米原市さんよろしく願いいたします。早速ですが、プレゼンを始めてください。

(米原市プレゼン)

事務局：

ありがとうございました。それでは委員の皆様、質問のある方はおられるでしょうか。

委員：

高層ビルの、ランドタワー的という説明がありましたが、イメージは何階建てくらいを考えているのでしょうか。

米原市：

6階建てくらいを想定していますが、特に6階建てという制限があるわけではないです。

委員：

8階、9階建てもありうるという認識でしょうか。

米原市：

何を作るかということにもよりますが、それも可能と考えています。

委員：

県境をまたぐ5市町の連携とありますが、実際に岐阜県や福井県との連携で、具体的にどんな効果が期待できると考えているのでしょうか。

米原市：

県域を越えた連携により技術交流のほか、インターンシップ等の地域や社会へのアプローチで多種多様な幅広い実践的な学びの場を提供できると考えており、また、広域の産官学が連携することにより共通の地域課題の解決や発展が期待されると考えています。

委員：

エコビレッジ構想は素晴らしい構想だと思います。プレゼンの中で2030年までに完結するようになっていますが、もし米原に高専ができた場合に、学生たちが建設途中の様子を学ぶ機会はなく、出来上がったエコビレッジ構想の中に高専が設置されるということですね。

米原市：

そのとおりです。高専の設置時期にエコビレッジ構想が完成する計画になっているのでエコビレッジが完成したエコビレッジの中での活動を学生さんに体験いただく形になります。それまでの期間は高専の事業計画スケジュールからするとタイミングが合わないと考えています。

事務局：

他に質問のある方はおられるでしょうか。特になければこれで質疑を終了させていただきますがよろしいでしょうか。それでは米原市さんありがとうございました。最後に長浜市につなぎたいと思います。長浜市はすべて録画映像です。繋ぎましたら映像を流させていただきます。

長浜市さんよろしく願いいたします。早速ですが、プレゼンを始めてください。

(長浜市プレゼン)

事務局：

ありがとうございました。それでは委員の皆様、質問のある方はおられるでしょうか。特になければこれで質疑を終了させていただきますがよろしいでしょうか。

長浜市：

1点だけ補足させていただきます。既に若者が集まる南部地域ではなく北部の長浜市に若者が多く集まること、長浜のまちづくりに影響し、北にそういう地域ができることが滋賀県全体の発展という意味で非常に重要だと考えています。

委員：

プレゼンの中で敷地の拡張が可能という話がありましたが、実際どれくらい拡張の可能性があるのでしょうか。もう1点は、バイオ大学のグラウンドや食堂など密接に関係を持たせながらコンパクトで機能のある高専がポイントかと思いましたが、バイオ大学は私立だと思いますが、実際にどのような連携ということで話が進んでいるのでしょうか。

長浜市：

図面上ABCの土地があります。Aの土地は地方卸売市場であり、長浜市が半数以上の株式を保有している株式会社の土地です。老朽化が進んでいるため、移転を含めた今後の検討が必要で、必要に応じて土地の取得は可能と考えています。

Bの土地は、かつて文化施設を作る話があった時に、地元からこの場所に誘致をと要望書を出されている土地で、取得可能性が高い土地と考えられます。

Cの土地は開発の希望がある土地であり、取得が考えられます。

委員：

基本的には少し距離がある土地という理解でいいでしょうか。

長浜市：

Cの土地はかなり近い距離にあります。

委員：

例えば新しい道を作るなども考えながらなのでしょうか。Cの土地を見るとバイオ大学の土地は広がりやすそうですが、高専としてどうつながるのかイメージがわかりにくいです。道路も含めて整備が入ると考えればよいでしょうか。

長浜市：

そうです。2点目の質問とも関わりますが、バイオ大学との連携が高専設置については重

要と考えており、かなり話もしています。理事会で協力するという決議も取っていただいています。バイオ大学は体育館、グラウンド、食堂、売店、こういったものの利用については了解をいただいております。授業との関係で調整しないといけないところはあるものの、幅広く使えると考えています。授業の事例として学びの実験室というものを提案しましたが、市内の小中学校や虎姫高校と提携をされており、そこを高専とバイオ大学で協力して、バイオ大学の持つおられる技術を使う、包括的に協定を結んでいくということは可能と考えています。

そういう意味で先ほどの道路の設置や大学内を通っての C や A の土地への移動ということも十分話し合いができると考えています。

事務局：

他に質問のある方はおられるでしょうか。特になければこれで質疑を終了させていただきますがよろしいでしょうか。それでは長浜市さんありがとうございました。

以上で9市すべてのプレゼンが終了しました。進行を座長にお戻しいたします。

座長：

ありがとうございました。長時間お疲れ様でした。それではプレゼンを踏まえ設置場所に関して最終の意見交換を行っていきたくと思います。その前に少し休憩を取ります。5分の休憩とし、再開は17時18分とさせていただきます。

(休憩 17:18再開)

座長：

それでは再開します。前回委員から県の審査案を提示してほしいという要望がありましたので、まずは事務局から説明いただき、それを踏まえて意見交換をお願いしたいと思います。では事務局の説明をよろしくお願ひします。

事務局：

皆様お疲れ様でした。それでは資料を共有させていただきます。

資料4をご覧ください。

上の方は目指す学校像、学びの方向性を記載しており、これは構想骨子に記載されております。特に学びの方向性の中で、ソフト面では令和らしく滋賀らしいカリキュラム、特に社会実装ということで技術をどのように実装していくのか、フィールドとしてこれができる立地が望ましいということです。もう1つはこの施設をどのようなものにしていくのかということで、教育の場としてはもちろん、技術者交流、技術者育成のハブ機能が重要ではないかと考えています。学生と企業の技術者の交流、高専生との交流の中で小中学生の技術へ

のあこがれを育むことも必要と考えています。

今回の評価のポイントとして何を重視したかということを下に記載しております。1つは、県内外から優秀な学生を集められる唯一無二の学習環境が整備できるのはどこかという点です。

2つ目が幅広い人材の交流可能性ということで、これも立地に関係してくると思います。

3つ目は学習環境の拡張可能性ということです。これも予測不能な変化に対応するために拡張可能性は重要だと考えています。

4つ目に、学習環境として自然も豊かな方がいいと考えており、このようなところを評価のポイントとして審査をしました。

具体的にお示しするのが資料3です。委員に記載いただく審査表に対応する形で示しています。特徴的な活動フィールドについては情報系スタートアップの取り組みに基づき、比較的ばらつきのない形で評価しています。

次の地場産業などの特徴ある産業については、地場産業や伝統工芸品ということであまりばらつきが出ていません。

3つ目の文化伝統については有形無形の文化財の状況からこのような評価としています。

地元自治体、経済界等による支援という面は本日のプレゼン前に評価していますが、どこも連携は主張されていますが、より具体的な話し合いがされているか、という観点から十分に対話がされていると感じているところに好評価をしています。

その他特色ある主体との連携という点はメリハリある評価をしています。野洲が◎ですが、プレゼンの中でもありましたが、国土交通省と対話がされている中で、野洲川の放水路を土木系の実証フィールドにした取組などが提案されており、学びに直結する連携ということで高評価をしています。

彦根市についてはミシガン州立大学との国際的な連携可能性があるということで評価をしています。湖南省はタキイ種苗の専門学校があり、そこの連携という意味で評価をしています。

総合点の独自性という点で県として大きく評価をしたのは野洲市です。広大な土地で河川の隣という点で土木フィールドとしての可能性、また近くに企業が集積しているところを活かした企業との連携を評価しています。2番目に評価しているのが彦根市で、立地場所に起因する様々な大学、高校との連携による学びが導き出せるのではないかという点を評価しています。

将来性については拡張性に加えて各自治体が設置場所の周辺にどのような構想をお持ちかという点で評価をしています。野洲市においては市の方で河川防災ステーションや道路の整備を考えており、高専にとどまらない施設の集積の可能性を残せているという点で◎としています。

彦根市については本来であればより高い評価となると考えていますが、質疑でもあった埋蔵文化財の問題があり、開校時には記録保存でよくて、校舎配置の工夫でリスクを

回避できる面もあると思いますが、仮に将来施設を拡張したいというときにそのたびに調査をしないといけない可能性があり、将来的な施設整備に足枷となると考えてマイナス評価としました。議論の参考にしていただければと思います。説明は以上です。

座長：

ありがとうございました。それでは委員様いかがでしょうか。

委員：

県の評価は考え方としては私も同感です。オーソドックスに行けばこの評価になると考えています。

プレゼンを聞いて、建物や存在が県外の人に目立つという点では米原市は目立つと思いました。

長浜市も県内の人向けについては良い場所にあり、存在感があります。他の場所については駅に近いといってもあまり県民の方が通られないところと感じました。そういう面では残念な部分もありますが、機能的な面から言えば、従来の配点から表れているように県審査案は順当かと思います。

座長：

委員様お願いします。

委員：

最初の懇話会でも話しましたが、立地によって高専の特色が出てくる面があり、県としてどういった高専を目指すのかということによるのかと思いました。南部の野洲市や甲賀市、湖南市など高専がなくても既に工業の集積や連携ができているところにあえて作るのか、湖北のようにまだ進んでいないところに作って高専を起爆剤として地域を盛り上げていく、どちらが滋賀県にとってより良いのかということプレゼンを聞きながら考えました。

京都駅の西側に京都市立芸術大学を移転しようとしています。現在はかなり西にある大学が移転するようです。調べてみると1,200人余りの学生、教員がおられ、それに加えて銅駝美術工芸高校の400人も一緒に入ることになるそうです。その1,500人余りが3.5万㎡くらいの場所で学ぶということらしく、京都は建設の高さ制限があって6階建てくらいようです。移転のアピール度は非常に高く、今、市立芸術大学の希望者が増えているようです。

先ほど委員様もおっしゃったように、新幹線駅の周辺のアピール度としてはどこにも負けないものがあるのだろうと思っており、広さを重要視する今までの高専の姿と同様でいいのか、新たに作る高専として高層の高専でアピールしていくということも1つではない

かと私は思っています。

駅から 15 分かかるとか、普通電車しか止まらないという場所では、学生へのアピール度は低いのではないかと懸念します。

座長：

委員様お願いします。

委員：

本日のプレゼンではやはり将来的な拡張性という点を意識して聞かせていただきました。県の審査案は妥当と感じています。野洲の地域は、地場産業というわけではありませんが、質問もしたように、この近くは元々 IBM があった場所で、電子デバイス関係の事業者が現在も集積しています。そういった事業者との交流を通じた学びができるのではないかとこの点で将来性を高く評価しました。また、生産場所というだけでなく、村田製作所は隣の守山駅前に 2025 年に研究所をオープンすることを発表されています。距離にして 3 km ちょっとしか離れておらず、こういう近い場所で最先端の技術・情報を学べるというのはこれからの時代を考えるといいのではないかと私は感じました。

(17:36 都合により委員 1 名退席)

座長：

委員様お願いします。

委員：

各市町の熱意を感じさせられる素晴らしいプレゼンでした。将来を考えたときに、どの市町もこれから人口減少課題に必ず直面します。例えば湖北地区で県外を含んで連携を組まれても、人口減少は確実に岐阜県にも発生します。高専といえども生徒が確保できるかが大きな課題になると思います。まずは生徒が集まりやすい湖南地域が妥当ではないでしょうか。

高専ができた当初は競争率が 17 倍くらいあったと聞いています。それが 2005 年で 1.8 倍、現在は 1.76 倍くらいです。本来は少なくとも 2 倍はないと高専の質が確保できないと聞いていましたが、既に全国平均では 2 倍を割っています。もう 1 つ驚いたことに、舞鶴高専など 5 つの高専では 2 次募集を行っていると聞いています。一次募集では人が集まらず、地方では既にこういう問題が発生しています。やはり人口減少問題に耐えうる魅力ある高専を作っていく必要があると思います。

今日のプレゼンでも南部か北部かの主張がありましたが、そういう面でも野洲や彦根あたりは地理的に妥当ではないかなと感じました。

座長：

たしか舞鶴高専以外でも、高知高専や北海道の高専などもそうだったと思いますが、人口が少ないところでは学生確保にかなり苦勞されていると聞きます。人口が多い都市部の高専は現在はそういうことはないと思います。

委員様お願いします。

委員：

バリアフリーで障害者なども問題なく通えることが必要と思っています。南部の東海道沿線の方が草津線などよりもエレベーターや視覚障害者の通路など、そういった設備面も整っているという事実があります。人口がこれから増えていかない中では、そういう方が通える高専ということが大事だと思います。

彦根の稲枝も大変条件はいい土地だと感じましたが、普通電車しか停まらないということや、これから整備していく必要があるということを見ると懸念があります。

野洲の提案地は縦長なので、今後森林の部分をどう整備されるか分からないですが、これからのことを考えると障害のある方にとっても工夫の余地があり良いと思いました。

湖南省などもよいと思いましたが、草津線は乗り換えが必要で、そのあたりが不便なのかなと感じました。

座長：

委員様お願いします。

委員：

プレゼンを聞く前からだいたいこのような方向かと予想していました。プレゼンを聞いていて、彦根はもっと加点してもいいかなと感じましたが、あとは事務局の評価どおりで妥当かと感じました。野洲と彦根2つの争いだろうと思います。

委員：

私もプレゼンの内容は彦根もいいなと考えながら聞いていました。つまり野洲と彦根の2つの争いで妥当と感じています。甲賀と湖南省とはどちらかが取れば良いという雰囲気があったし、その点数差はどう考えたらいいか悩んでいます。

話に出たように、シンボルタワーとしての高専を滋賀県は目指すのだということであれば話は別ですが、説明を聞かせていただくと広大な土地と自然を重視されているとのことなので、基準に沿ったこの評価は妥当と考えています。3番目は米原くらいで、長浜は気になりましたが、バイオ大学との線引きが難しい、どこまで一緒にやっていくのか見えにくいところがあると思いました。

座長：

他にご意見ございませんでしょうか。時間もかなり経過しましたので、最後に一言意見を交えてまとめさせていただきます。

本日は長時間にわたり、プレゼンを聞いてご検討いただきました。この懇話会は3月から始まり、これまで5回にわたり設置場所を選定してまいりました。各市からもすばらしいプレゼンをしていただき、高専への各市からの期待もひしひしと伝わってきて、用地を1つに決めないといけないのはつらいという思いもありますが、本当に良い土地を提案いただきありがたいと思っています。

その中で野洲という非常に広い用地も出てきました。個人的な意見になりますが、非常に得難いような貴重な提案かなという気がしています。全国の高専を見ていると非常に恵まれた条件の土地で、よくこのような素晴らしい提案が出てくれたという印象です。

私の考えですが、技術というのは非常に地味なものであります。世の中では連携や共同開発などいろいろ言われるが、本当に生きてくる技術は地味にコツコツと積み上げたものが成果になるのであり、その上での連携が生きてくるのであり、必ずコツコツと積み上げたものが基盤になければならないと思います。そういう意味で学校というのはしっかりと学べる場所、教育できる場所を考えていきたいと思っています。

長期にわたり皆様方から大局的、また将来を見据えた重要なお意見をたくさんいただき素晴らしい懇話会だったと思っています。いろんなご意見をいただきながら、よい場所に決まってくれるのではないかと期待しています。言葉では言い尽くせませんが、皆様方には本当に感謝申し上げたいと思います。これで懇話会は最後になりますが、本当にありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、本日の議論を踏まえ、メールで採点表を事務局に送付いただきたいと思っています。事務局に置かれましては、各委員の採点を踏まえ、用地選定に向けて検討を進めていただきますようお願いいたします。

本日の議題はこれで終了となります。事務局の方から連絡事項があればお願いします。

事務局：

委員の皆様、本当にありがとうございました。色々と多角的なお意見をいただきました。皆様の議論や採点を踏まえ、県の方で知事も含めて責任をもって場所を選定し、公表に向けて準備をさせていただきたいと思っています。

設置場所が決まりいよいよどういった高専にしていくか、建物の配置をどうするかというようにまだまだハードルはたくさんありますが、しっかり頑張っていかなければならないと感じています。今後とも皆様方には大所高所からご指導いただければ幸いです。

懇話会は本日が最後となります。皆様には5回にわたり大変お忙しい中ご参加いただきましてご意見をいただきましたこと厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

それではこれで第5回の懇話会を終了いたします。